



令和5年
5月1日号
第23号

発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

憲法改正シリーズ(8)

立憲が「議員任期」の 改憲必要性に言及

4月20日の衆院憲法審査会で、立憲の中川正春憲法調査会会長は、「(緊急集会開催の権限を持つ)参院での議論や憲法学者の見解を踏まえて」とした上で、「結論によっては憲法の規定に議員任期に特例を設ける必要が出てくる可能性もありうる」と述べました。3月30日の審査会でも立憲は奥野総一郎幹事が「解釈や国会法改正でも緊急集会で対応できないと判断できれば任期延長の議論に入るべきだ」と発言しており、共産党などを除く与野党による合意が得られる可能性が出て来

9条改正議論も活発化

同日は第9条改正についての議論もあり、公明の北側一雄副代表が自民党の改正原案のいわゆる「たたき台」(参照: 第九条の二)について言

及。「必要な自衛の措置をとることを妨げず」の文言について、「(戦力不保持の)例外規定と読まれる余地があり、賛成できない。(首相や内閣の事務を定めた)72条、73条に追加規定を設けるべき」と述べました。自公間の隔たりはありますが、本格的な議論が始まったとも言えます。

自民改正原案第九条の二

前条の規定は我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。
* 現行第九条(1項、2項)を維持した上で追加

「第25回憲法公開フォーラム」
5/3 午後2時~4時
ライブ配信QRコード



安倍元総理暗殺犯「擁護」 報道が招いた必然の襲撃事件

岸田文雄首相が4月15日に衆院和歌山1区補選の応援演説中、手製の爆発物を投げ込まれたテロ事件の衝撃が続いています。

木村隆二容疑者は黙秘を続けていますが、被選挙権を巡って国を相手に訴えた訴訟では、国葬について批判しており、昨年の安倍晋三元総理暗殺事件の山上徹也被告をヒーローのように扱った左翼や一部マスコ

ミ報道などによって煽られた模倣犯であることは明らかです。

首相襲撃事件の前日14日には、作家の島田雅彦法政大教授が、インターネット番組「エアレポリューション」で「今まで何の一言も報いることのできなかつたりベラル市民として言えばね、せめて暗殺が成功してよかったかな」と絶対に許されない発言をしています。

陸自へリ殉職自衛官を悼む

沖縄県の宮古島沖で4月12日、陸上自衛隊の第8師団長だった坂本雄一陸将ら10人が搭乗した多用途ヘリの墜落事故は、有事に南西諸島の防衛任務にあたる幹部を一度に失なう大惨事



(資料写真)
墜落した多用途ヘリUH60JAの同型機
「陸上自衛隊装備品(陸自調査団)」より

となりました。

殉職された自衛官の皆さまを悼むとともに、海中に残されたままの搭乗員の方々が一刻も早く発見され、墜落原因の究明が進むことを祈るばかりです。

第8師団は全国に5つある方面隊の「西部方面隊」に所属。第8師団は通常は熊本・鹿児島・宮崎(沖縄は第15旅団)の防衛任務にあたり、有事には機動部隊として南西諸島の前線で戦う役割を担っています。

中国の日本人拘束に 対抗手段なく

中国で今年3月、製薬会社の社員が具体的容疑が明かされずに「反スパイ法」で拘束されました。同法施行の2014年以降の日本人拘束は17人で、今も5人が解放されていません。日本には「スパイ」摘発の法律がないため対抗措置が取れず、政府は解放を懇願するだけです。

中国はその反スパイ法について4月26日、従来の「国家機密や情報の提供」に「国家安全や利益に関する文書、データ、資料、物品の窃取」を加えました。2010年以降、「保守国家秘密法」「反スパイ法」「国家安全法」「国家情報法」「香港国家安全維持法」などの法律を制定し、憲法にも「祖国の安全、栄誉及び利益を維持し守る義務」を入れていました。

イチオシの注目記事

【産経新聞】
大阪ダブル選 反省なき
失敗続ける自民

Sankei news

